令和4年度 実施予定事業

1 消費者行政関係

(1) 消費生活審議会の開催

令和4年10月27日(木)午後2時 米子市図書館2階研修室

(2) 関係各所との連携

引き続き各機関と連携を密にし、取り組みの充実を図る。主な取り組みは次のとおり。

- ・米子市庁内多重債務連絡会議の開催
- ・公民館・地区社会福祉協議会、地域包括支援センター等への注意喚起情報の 提供、高齢者の相談窓口への誘導、ふれあい説明会の活用
- ・消費者団体・事業者団体との連携、市の各種事業への協力、講師派遣等
- ・警察本部からの特殊詐欺等情報の共有、米子警察署と連携して作成した「悪質訪問販売お断りステッカー」配付
- ・日本司法支援センター鳥取事務所(法テラス鳥取)等専門機関との連携・つ なぎ
- ・各種団体の会合に出席し消費生活相談室の周知、ふれあい説明会の開催要請
- ・ 鳥取行政監視行政相談センターによる米子合同行政相談会への消費生活相談 員の派遣
- ・小中学校生徒指導担当・少年育成センター等子どもの見守り部署との連携・ 情報提供

2 主体性のある消費者の育成

(1) 消費者教育・講座

① ふれあい説明会の開催

市民(高齢者等)を狙った悪質商法、特殊詐欺(未遂)事件等が多発し、その手口も複雑かつ巧妙化しており、市内の公民館、地域サロン等に出かけ、ふれあい説明会を開催し、予防策等を教示することで、市民の被害防止を図る。 ※今年度は、9月末までに6ヵ所開催。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で2か所中止。

② 消費生活セミナーの開催

(第1回)

開催日 令和4年12月7日(水)予定

会 場 米子コンベンションセンター 小ホール

テーマ 小・中学生のインターネットトラブル防止や対処法について(仮称)

講 師 公益財団法人 全国消費生活相談員協会消費者教育研究所 消費生活相談員 雪 美保子(すずき みほこ)氏

(2) 情報提供

① 金融犯罪被害の防止に向けたパネル展示(鳥取財務事務所との共催)

開催日 令和4年4月15日(金)~4月27日(水)

場 所 米子市立図書館2階 市民ギャラリー

内 容 啓発パネル展示、パンフレット設置

② 消費者月間「消費生活啓発パネル展示」

開催日 令和4年5月9日(月)~23日(月)

場 所 米子市役所1階 市民ホール

テーマ「考えよう!大人になるとできること、気を付けること ~ 18 歳から大人に \sim 」

内 容 啓発パネル展示、パンフレット設置

③ その他

- ・市役所関係機関及び所管施設のほか、高齢者、障がい者、子育て家庭の各 支援機関への情報提供
- ・市立図書館の消費者情報コーナー(法律情報棚)に貸出用図書の設置
- 市防災無線の活用(詐欺被害防止等の注意喚起)
- ・ 市庁舎内動画広告へ掲載
- ・消費者啓発ビデオ・DVDの貸出し
- ・広報よなご・市ホームページによる注意喚起情報等の提供
- ・消費生活啓発冊子「くらしの豆知識」の配付
- ・啓発用グッズ作成配付

3 消費生活相談室の運営

(1) 消費者相談の受付処理

年々手口が巧妙化、複雑化する消費生活相談に対して、各関係機関と連携をとり、速やかに的確な助言、あっ旋などを行い、消費者被害の救済に努める。

また、困難事例への対応と相談員のスキルアップを図るため、弁護士による専門法律相談を随時活用する。

(2) 相談員研修等

消費生活相談員専門・事例講座等へ派遣(国民生活センターほか)

(3) 相談室周知について

- 広報よなご・市ホームページへの掲載
- ・市役所本庁舎相談担当窓口、淀江支所、公民館等公共施設などにPRチラシ の設置
- ・PR用啓発グッズの作成配布

(4) 日本司法支援センター鳥取事務所(法テラス鳥取)との連携

月に1度(2時間 最大4件対応)、市役所会議室で法テラス鳥取による無料法律相談会を実施。